

## 災害時の対応について（児童クラブ）

災害時、児童クラブにおきましては、下記のように対応しますので、ご理解の上ご協力くださるようお願いいたします。

### 記

#### **暴風警報発表時における対応**

公立児童クラブにおいては、小学校の対応と同様に『安城市』に暴風警報が発表された場合に対応しますのでよろしくお願い致します。

#### **1 学校で授業がある日**

- (1) 午前6時まで暴風警報が解除された時  
⇒平常どおり下校後から開所します。
- (2) 午前6時まで暴風警報が解除されない時  
⇒閉所します。
- (3) 授業中に暴風警報が発令された時及び暴風警報の発令前に学校の判断で下校する時  
⇒閉所します。
- (4) 児童クラブ登所後に暴風警報が発令された時  
⇒速やかにお迎えに来てください。

#### **2 学校がお休みの日（振替休業日・土曜日・長期休業日）**

- (1) 正午までに暴風警報が解除された時  
⇒解除後、1時間経過後の正時より開所します。  
(例) 午前 6時15分に警報解除→午前8時に開所  
午前 11時50分に警報解除→午後1時に開所
- (2) 正午までに暴風警報が解除されない時  
⇒閉所します。
- (3) 児童クラブ登所後に暴風警報が発令された時  
⇒速やかにお迎えに来てください。

## 特別警報発表時における対応

### 1 学校で授業がある日

- (1) 授業中に発令 ⇒閉所します。
- (2) 放課後に発令 ⇒状況・情報を確認の上保護者へ連絡をします。  
速やかにお迎えに来てください。

### 2 学校がお休みの日

- (1) 登所前に発令 ⇒閉所します。
- (2) 登所後に発令 ⇒状況・情報を確認の上保護者へ連絡をします。  
速やかにお迎えに来てください。

## 強風注意報・大雨警報等発表時における対応

### 1 学校で授業がある日

学校の判断により休業や授業の中止などが決定された時

- (1) 登校前 ⇒閉所します。
- (2) 登校後で、学校側が保護者の迎えを要請した場合 ⇒閉所します。
- (3) 登校後で、子ども達自身での下校となった場合 ⇒開所します。

※但し、児童クラブの開所は午後2時からとなるため、それ以前に下校の場合は、学校で待機させてもらい、児童クラブの受け入れ体制が整い次第、学校から児童クラブへ引き渡しさせていただきます。

### 2 学校がお休みの日

- 状況を考慮する中で児童の安全確保に困難が予想される時  
⇒保護者に連絡の上、閉所します。

## 大規模地震の注意情報が発表された時の対応

- (1) 児童の在宅中に東海地震注意情報が発令された時  
⇒閉所します。
- (2) 児童クラブ開所中に東海地震注意情報が発令された時  
⇒速やかにお迎えに来てください。
- (3) 児童クラブ開所中に大地震が発生した時  
⇒職員の誘導の下に安全な場所に避難させ待機します。速やかにお迎えに来てください。
- (4) 大地震発生後の児童クラブの開所については、市の対策本部の指示に従います。

## その他

下記の場合、子育て支援課長の判断により閉所になる場合があります。

- (1) 警報の解除後、道路の冠水や河川の増水等により登所が困難、または施設の破損で受入が困難な時
- (2) 警報は発表されていないが、その後の状況を考慮する中で児童の安全確保に困難が予想される時